



開業15周年記念定期預金(インターネット専用)

2024年10月7日現在

1. 商品名	開業15周年記念定期預金(インターネット専用)
2. 募集期間	2024年10月7日 ~ 2025年1月10日
3. ご利用いただける方	・SBJダイレクトをご契約されている個人のお客さま ※ 非居住者の方はお申込みいただけません。
4. お預入期間	定型方式(15ヶ月) ※ 自動継続型の場合、預金満期更新後の契約期間は1年が適用され、適用利率は店頭に掲示されている利率が適用されます。 ※ 満期日指定方式のお取扱いはございません。
5. お預入方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額/単位	・SBJダイレクトで一括してお預入いただけます。 ・1円以上/1円単位
6. 満期時のお取扱い	・自動継続元加型 利息を元金に加えて、預入期間1年の本預金を自動的に継続作成します。 ・自動継続利払型 お預入時と同一の元金、預入期間1年の本預金を自動的に継続作成します。 利息は、あらかじめ指定されたご本人さまの円普通預金口座に入金いたします。 ・自動解約型 満期日にあらかじめご指定いただいたご本人さま名義の円普通預金口座に元金および利息が自動で入金されます。
7. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻いたします。
8. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・お預入時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 ・満期後一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
9. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%) ※ 2013年1月1日~2037年12月31日まで国税(15%)に復興特別所得税(0.315%)が附加されます。
10. 満期日以後の利息	書替日における、お預入期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における普通預金利率となります。
11. 期日前解約時のお取扱い	原則として期日前解約はできません。当行がやむを得ないものと認め期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの利息は、期日前解約利率(別表)により利息計算を行います。
12. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
13. その他	預金通帳および預金証書は発行いたしません。 お取引内容はインターネットバンキング残高照会等でご確認ください。
14. お問い合わせ先	コールセンター(0120-015-017)までお問い合わせください。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル 5F

(別表) お預入期間に応じた期日前解約利率

預入後 経過した期間	当初契約預入期間
	15ヶ月
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率
6ヶ月以上1年未満	預入時(または継続時) の1年ものの店頭表示利率×30%
1年以上15ヶ月未満	預入時(または継続時) の1年ものの店頭表示利率×40%

※ 「店頭表示利率」は、基準金利として設定している利率となります。

※ 上記にて算出した利率が普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。



開業15周年記念定期預金

2024年10月7日現在

16. 商品名	開業15周年記念定期預金
17. 募集期間	2024年10月7日 ~ 2025年1月10日
18. ご利用いただける方	個人のお客さま ※ 非居住者の方はお申込みいただけません。
19. お預入期間	定型方式（15ヶ月） ※ 自動継続型の場合、預金満期更新後の契約期間は1年が適用され、適用利率は店頭に掲示されている利率が適用されます。 ※ 満期日指定方式のお取扱いはございません。
20. お預入方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額/単位	・一括してお預入いただけます。 ・1円以上/1円単位
21. 満期時のお取り扱い	・自動継続元加型 利息を元金に加えて、預入期間1年の本預金を自動的に継続作成します。 ・自動継続利払型 お預入時と同一の元金、預入期間1年の本預金を自動的に継続作成します。 利息は、あらかじめ指定されたご本人さまの円普通預金口座に入金いたします。 ・自動解約型 満期日にあらかじめご指定いただいたご本人さま名義の円普通預金口座に元金および利息が自動で入金されます。
22. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻いたします。
23. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・お預入時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 ・満期後一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
24. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%） ※ 2013年1月1日～2037年12月31日まで国税(15%)に復興特別所得税(0.315%)が附加されます。
25. 満期日以後の利息	書替日における、お預入期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における普通預金利率となります。
26. 期日前解約時のお取り扱い	原則として期日前解約はできません。当行がやむを得ないものと認め期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの利息は、期日前解約利率（別表）により利息計算を行います。
27. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
28. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください。
29. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル 5F

(別表) お預入期間に応じた期日前解約利率

預入後 経過した期間	当初契約預入期間
	15ヶ月
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率
6ヶ月以上1年未満	預入時(または継続時) の1年ものの店頭表示利率×30%
1年以上15ヶ月未満	預入時(または継続時) の1年ものの店頭表示利率×40%

※ 「店頭表示利率」は、基準金利として設定している利率となります。

※ 上記にて算出した利率が普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。